

みなぎの共済契約者の皆様へ

三木商工会議所

みなぎの共済保険料の改訂（お知らせ）

本制度の幹事会社であるアクサ生命保険（株）から国民死亡率の改善状況を踏まえ、予定死亡率の引き下げ等により、本制度保険料を更新期の12月分から改訂するとの通知がございました。これに伴い、保険年齢が61歳～70歳の加入者は平成30年11月22日振替分から保険料が下記のとおり引き下げられますので、お知らせいたします。

保険年齢	性別		1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口
15歳～60歳 （平均）	男性	新 旧	900	1,800	2,700	3,600	4,500	5,400	6,300
	女性	新 旧	900	1,800	2,700	3,600	4,500	5,400	6,300
61歳～65歳 （群団）	男性	新	1,267	2,533	3,800				
		旧	1,357	2,712	4,069				
	女性	新	908	1,815	2,723				
		旧	927	1,853	2,780				
66歳～70歳 （群団）	男性	新	1,634	3,267					
		旧	1,845	3,690					
	女性	新	1,061	2,121					
		旧	1,128	2,254					